

● 訪問申請書・医薬品情報担当者交代届入手から名札交付までの流れ

- ① 訪問申請書・医薬品情報担当者交代届を紫香楽病院ホームページ内の「部門のご案内」、  
「薬剤部門」、「製薬企業の方へ」から入手する。
- ② 訪問許可書・医薬品情報担当者交代届及びご自身の名刺を**郵送**にて薬剤科宛で提出する。  
**※直接持ってこないこと**
- ③ 準備が整い次第、薬剤科からメールにて名札の準備完了の連絡を行う。
- ④ 初めの訪問の際に、訪問記録記載時に名札の交付を薬剤科員に申し出る。
- ⑤ 名札を着用し、院内活動を実施する。

注意

- 訪問申請書は毎年1回（4月）に必ず行い、途中で担当者が交代した場合には、「医薬品情報担当者交代届」の提出をお願いします。
- 「近くまで来ているので、申請書・交代届を手渡しで」という連絡をされる方がおられますが、ルールは郵送です。  
**申請のルールさえ遵守できないことは、院内での活動ルールも遵守出来ないと考えますので、連絡があった時点で申請を不許可とします。**

以上、訪問申請書・医薬品情報担当者交代届についてです。  
ルール順守をよろしくお願いいたします。

● 医薬品採用までの流れ

- ① 宣伝したい医薬品を薬剤科へ連絡をする
- ② 関係部署へ確認し、必要と判断した場合、薬剤科にて医薬品について面談する。  
(基本的に Web での面談となります。対面ではありません)  
※当院から医薬品の面談を要請する場合があります。こちらも基本的に Web での面談となります。
- ③ 医師等への宣伝活動開始  
※場合によっては医局への Web もしくは対面での説明会等の実施をお願いする場合があります。
- ④ 医師より「医薬品採用申請書」もしくは「限定医薬品申請書」を薬剤科へ提出  
**※この申請は医師の判断に基づいた院内手続きのため、関与は一切しないこと**
- ⑤ 薬剤委員会にて審査（奇数月第 3 水曜日）
- ⑥ 採用の場合
  - ・ 薬剤委員会の翌月 1 日より処方可能（原則）
  - ・ 薬剤委員会結果を薬剤科ホームページへ掲載
  - ・ 院内通知

以上、医薬品採用までの流れについてです。  
ルール順守をよろしくお願いいたします。